

年度はじめにおける課外活動について

近年の新歓期(4月)において、学内外で他者の迷惑を省みないような非常識な行為をし、近隣住民をはじめとする一般の方々に対し、多大な迷惑をかける状況が多く見られます。

学生諸君は大学をとりまく地域社会の一員であることを自覚し、特に以下の点に注意して常識ある行動を心がけることを切に望みます。

記

○新歓活動について

各キャンパスのルールに従ってください。

○高田馬場駅周辺の集合について

高田馬場駅前ロータリーおよびBIGBOX前での集合は慎むこと。

○他大学での新入生勧誘活動について

各大学のルールに従ってください。例えば、学習院女子大学では、本学学生の勧誘活動を一切禁止しており、日本女子大学では、日本女子大学の学生課にサークル登録することを条件に勧誘活動が認められています。

○飲酒について

未成年者の飲酒、イッキ飲み、飲酒の強要は、死亡事故につながる恐れがありますので慎むこと。

○喫煙について

定められた喫煙場所で喫煙してください。歩きタバコや建物内での喫煙は禁止です。

○戸山公園や鶴巻南公園の利用マナーについて

球技や場所の占有、集団で大声を上げての練習、常軌を逸脱した過度の飲酒など、一般利用者や近隣住民への迷惑となる行為は厳に慎むこと。なお、これらの行為は、公園条例により禁止されています。

○通学途中でのマナーについて

路上横一杯に広がった歩行や、住宅街での大声などは迷惑行為になります。

○学生ラウンジ使用について

喫煙、弁当ガラなどのゴミ放置などは慎むこと。

なお、上記行為のようなマナー違反を行う団体に対しては、新歓期間中であっても、新歓ブースやラウンジの利用停止などのペナルティを科す場合があります。

以上

2012年1月23日

学生生活課